

秋 社 労 第 6 8 号  
令和 5 年 9 月 1 5 日

会 員 各 位

秋田県社会保険労務士会  
会 長 舘岡 睦彦  
中央支部長 堀井 潤  
事業委員長 佐藤 晋也

## 社労士法施行 5 5 周年記念事業講演会についてのお知らせ

仲秋の候、会員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、社会保険労務士法は昭和 43 年に施行され、本年 12 月をもって 55 周年を迎えることから、秋田県社会保険労務士会では記念事業として 東京大学 社会科学研究所 水町教授 を講師に迎え「同一労働・同一賃金」について、講演いただくことといたしました。

2021 年 4 月 1 日から企業の規模を問わず適用が開始されている同一労働・同一賃金ですが、関連裁判は一般の方々も着目するようになりました。人口減少社会の中で、多様な働き方や生産性の向上の課題とともに、働き方に見合う待遇、この課題解決に社労士へ寄せる期待などを講話いただく予定です。

ご多用のことと存じますが、多数の参加を賜りますようご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 7 日（火） 受付開始 13 時 30 分～
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル 3F 「放光の間」+Teams  
010-8530 秋田市中通 1-3-5 TEL 018-834-1141（代表）
- 3 研修内容 「同一労働・同一賃金について」 14:00～16:00

講 師：東京大学 社会科学研究所 教授 水町 勇一郎 氏

#### 水町教授プロフィール

※佐賀県出身。東京大学法学部卒業。東北大学助教授、パリナンテール・ラデファンズ大学客員教授などを経て現在は東京大学社会科学研究所教授。専門は労働法学で、政府の「働き方改革実現会議」の議員を務めたほか、2004 年より現在まで早稲田大学 大学院法務研究科において労働法の客員教授を兼任。

著 書：【詳解 労働法】【「同一労働同一賃金」のすべて】ほか

- 4 受講対象者 秋田県会会員及び北海道・東北の各社労士会の社労士会員
- 5 参加費 記念事業のため無料

6 定 員 会場 50 名、WEB 300 名  
※会場参加については秋田県会会員を優先させていただきたく、調整をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

7 参加申込 10月25日(水)まで、  
下記URL若しくは右のQRコードよりお申込みください。

<https://onl.bz/vjXWMNQ>

上記のほか、秋田県会のHP「法施行 55 周年事業講演会」  
からもお申込みいただけます。

※WEB参加の皆様には 11 月 2 日（木）正午までに参加URLと資料をお送り  
いたしますが、13 時以降も参加URL等が届かない場合はお手数ですが、秋田  
県会事務局（018-863-1777）までご連絡をお願いいたします。

